

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年4月1日

【会社名】 株式会社いなげや

【英訳名】 Inageya Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 成瀬 直人

【本店の所在の場所】 東京都立川市栄町六丁目1番地の1

【電話番号】 042-537-5111（大代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員IR担当（兼）グループ財務担当（兼）管理本部長
（兼）財務部長 高坂 忠司

【最寄りの連絡場所】 東京都立川市栄町六丁目1番地の1

【電話番号】 042-537-5111（大代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員IR担当（兼）グループ財務担当（兼）管理本部長
（兼）財務部長 高坂 忠司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2019年3月26日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社は、連結子会社である株式会社三浦屋の株式取得時に発生したのれんについて、同社の業績が当初の策定計画を下回って推移していることから、のれんの減損損失を計上することにいたしました。

また、当社及び連結子会社の一部店舗等について、現在の事業環境を踏まえ、個別に将来の回収可能性を検討した結果、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、固定資産の減損損失を計上する見込みとなりました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2019年3月期の連結決算において、減損損失2,683百万円を特別損失として計上する予定であり、個別決算において、減損損失1,246百万円を特別損失として計上する予定であります。

また、個別決算においては、子会社株式評価損1,825百万円を特別損失として計上する予定ですが、連結決算上消去されるため、連結業績に与える影響はありません。